

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録や、マイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



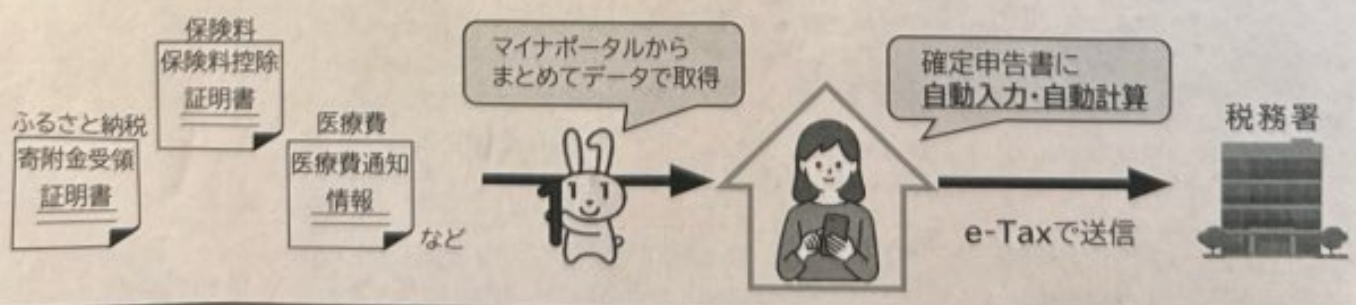
画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地	時間	対象者(注1)
令和7年1月23日(木) ～ 2月4日(火) (土、日を除きます。)	光が丘区民センター2階集会室	練馬区光が丘 2-9-6	午前9時30分から 午後5時まで (受付は午後4時まで) 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・事業所得、不動産所得、雑所得を有する方(注2)
令和7年1月22日(水) 令和7年2月5日(水) 令和7年2月10日(月)	練馬区立区民・産業プラザ3階 Coconeri(ココネリホール)	練馬区練馬 1-17-1		

事前申込

- 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
 - オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。
 - なお、税務署・会場等で電話での事前申込は行っておりませんので、ご注意ください。
- 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト



その他

- 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。
- 申告書等の提出のみの場合は、練馬東税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 空き状況に応じて入場整理券(当日)も配付しますが、無くなり次第終了となります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除が1年目の方など複雑な内容の相談は対象とはなりません。

2 令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方が対象となります。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	練馬東税務署	練馬区栄町 23-7	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

① マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

- ・ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
- ・ 通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した右記のパスワード

- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォンまたはタブレット

④ 源泉徴収票など

申告書作成に必要な書類

① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。
- また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。
- 期間中、当会場の駐車場は使用できませんので、お車での来場はご遠慮ください。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日並ばずに事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→

【問合せ先】練馬東税務署 〒176-8503 練馬区栄町23-7 TEL 03(6371)2332(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。